

6月
県議会ニュース

日本共産党県議団 です

毛利栄子議員の6月県議会での質問と答弁の要旨を紹介します。
一般質問、答弁の全文はホームページの[議会の様子](#)から、
質問の動画は右のQRコードよりご覧いただけます。



＊ ＊ふるさと納税について＊ ＊

毛利 R5年度に長野県が受けた寄附の総額及び返礼品を含む経費の総額はいくらか。また、県民が他県にふるさと納税を行ったことによる県民税の減収額はいくらか。

総務部長 一般寄付の実績は9億7,125万円余、「ガチなが」での受付分1億1,846万円余と合わせて10億円を超えている。経費は約5億円。県民税の減収額は27億2,000万円余で、返礼品競争の加熱に伴い年々増加。減収額の75%は交付税措置がなされているが、実質的な収支はマイナスになっていることから、引き続き効率的、効果的な寄付募集方法を検討していく。

毛利 過度な返礼品競争に加担するのではなく、返礼品なしの「ガチなが」等を積極的に発信し、県の思いや目的に賛同する寄附者を募るといった本来の在り方を追求すべきだ。

＊ ＊生理用品の公的施設への設置について＊ ＊

毛利 コロナ禍で生理の貧困が顕在化し、学校や公共施設での生理用品の設置が広がっている。共産党県議団は保健室での申出制ではなくトイレへの常設を求めてきたが、教育的配慮を理由に、養護教諭を介した提供とのことだった。今も同じ対応なのか。理由を伺うとともに子どもたちの声を聞いているのか伺う。

教育長 生理用品の入手が困難となる背景には、家庭内の様々な問題が絡んでいる可能性が考えられ、養護教諭が生徒の様子を観察しながら提供してきた。一方、保健室には申し出にくいという生徒の声もあり、従前の保健室での対応に加え、職員室や、研究室・相談室などにも提供場所を広げることで、以前よりも手に入れやすい環境を整えている。

毛利 時間が止まったような答弁で本当に残念。休み時間が短いのに、研究室等あちこちに行ったりなど不可能ではないか。実態に合った対応をと、重ねて要望する。

＊ ＊知事の政治資金について＊ ＊

毛利 今回、選管の届出で54件の訂正があり、うち長野支部は26件中25件が会社住所だった。単なる不理解やミスでは説明がつかない。寄附日も同一であり、事実上の団体献金と受け取られかねないとの指摘がある。寄附の約75%は県建設業協会の加入者によるもので、中には県の公共工事の受注企業も含まれており、特定団体との関係性や県政の公正公平な運営がゆがめられるのではないかと疑念の声もある。県民の疑念を払拭するためにも知事には説明責任を求める。

知事 今までも丁寧に説明してきたが、寄付はあくまでも個人による寄付であり、適法なものとして認識をしている。政治資金規正法に違反する寄付を受け取ってははいない。

